

イ 長野市立地適正化計画改定検討部会の 報告について

第83回 長野市都市計画審議会

令和4年3月23日（水）

都市整備部 都市政策課

■長野市立地適正化計画改定検討部会：

時期	部会等	部会検討内容（案）
3/26	第1回	①改定体制とスケジュール
		②現状報告（評価指標の実績値）
5/14	第2回	①現状報告（人口動態、災害リスク等）
		②見直しの方向性
		・立地適正化計画の基本方針
		・居住誘導、都市機能の誘導の考え方
7/2	第3回	①防災の考え方
		②居住誘導区域、都市機能誘導区域の見直し
8/19	第4回	①防災指針の内容案
		②誘導区域見直し案と誘導施設案
10/8	第5回	①誘導施策、防災施策について
		②目標値、評価方法の案
		③素案の骨子について
11/19	第6回	①目標値、評価方法の設定
		②素案について
1/21	第7回	①パブリックコメントの結果報告について
		②計画案について
		③誘導都市機能（施設）と災害リスクの検討
3/11	第8回	①誘導都市機能と誘導区域の設定について
		②計画案について
(仮) 6月	第9回	①意見募集の結果報告について
		②案の決定について

■長野市都市計画審議会：

2/10：部会設置の報告
第78回 長野市都市計画審議会

6/29：経過報告
第79回 長野市都市計画審議会

10/1：経過報告
第80回 長野市都市計画審議会

11/5：経過報告
第81回 長野市都市計画審議会

12月：パブリックコメント

2/10：
第82回 長野市都市計画審議会

3/23：経過報告
第83回 長野市都市計画審議会

4月：意見募集

5月：経過報告
第84回 長野市都市計画審議会

8月：答申
第85回 長野市都市計画審議会

1. 意見募集（パブリックコメント）の概要について

- | | |
|---------------|--|
| (1) 意見募集の対象 | 長野市立地適正化計画改定（案） |
| (2) 募集期間 | 令和3年12月1日（水） から 12月27日（月）まで |
| (3) 閲覧場所等 | <ul style="list-style-type: none">・都市政策課（第二庁舎5階）・行政資料コーナー（第一庁舎3階）・支所窓口（全27支所）・長野市ホームページ |
| (4) 意見書の提出方法 | <ul style="list-style-type: none">・各閲覧箇所に持参・郵送、FAX、Eメール・ながの電子申請 |
| (5) 意見の公表について | 個別名称等は伏せた上で、長野市のホームページに公表
なお、意見への個別回答は行わない。 |
| (6) 募集結果 | 6件（2人） （持参1人、電子申請1人） |
| (7) 結果の公表 | 令和4年2月上旬（予定） |

2. 意見募集（パブリックコメント）の内容について

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	回答	対応状況 区分
	頁	項目			
1	19	立地適正化計画の位置付け	長野市防災計画、長野市水防計画について。本計画では、防災まちづくりを提唱しているのにも関わらず、主な関連計画に「長野市地域防災計画」、「長野市水防計画」が入っていない。入れるべきである。	ご指摘のとおり、今回の改定で防災の視点を加えた防災指針では、既存の地域防災計画などと連携していくことを明記していますので、当該箇所へ追加します。	A：意見等により素案を修正・追加する
2	81	(3)公共施設の誘導、再編等 都市機能誘導施設への立地を見込む公共施設	立地を見込む公共施設として「長野県立美術館（長野地区）」と記述がある。長野県立美術館は既にオープンしている。計画では、同館の分館を新たに市街地に造るという意味なのか。あるいは以前の計画が残っているのか。	以前の計画（現行計画）で設定したもので、既に整備されたものもありますが、整備した実績として記載は残しておきたいと考えます。しかし、誤解がないように修正します。	A：意見等により素案を修正・追加する
3	85	既存ネットワークを利用しやすくするための利便性向上	公共車両優先システム（PTPS）導入の例として、長野市公共交通ビジョンの（平成27年）の引用がある。図に多連結バスが描いてある。これは現在のバス会社に多連結バスの導入を勧めるという意味なのか。その導入に市は補助を出すというのか。あるいは、単なる既存のモデル計画の写しなのか。もし既存計画の写しで、実現性のないようなものならば、描かない方がよい。	ご指摘のとおり、長野市公共交通ビジョンから引用した図となりますが、公共車両優先システムをイメージした図であり、多連結バス導入を促す意味ではありませんので、誤解がないように修正します。	A：意見等により素案を修正・追加する
4	49	各拠点の都市機能誘導区域に必要な（誘導又は維持すべき）機能の考え方	都市機能誘導区域設定の考え方について、広域拠点は長野駅周辺の「長野広域拠点」しかないのに、他の地域と同様に単なるポンチ絵しか描いていない。現在の実情に則してもっと具体的に描いたらどうか。	49頁の図は都市機能誘導施設を設定する際にどのような機能を集積していきたいかをイメージしたイラストでありますので、具体的な描写はしておりません。現在の都市機能誘導施設などの立地状況は、現行計画の資料編に記載がございます。	E：その他（質問への回答、状況説明）
5	80	中心市街地の機能集積の維持・強化	長野中心市街地の整備事業の例として、後町ホールが紹介されているが、主に体育館設備だけで公民館的要素がなくて使いづらい。体育館設備としても近隣から苦情が出ている。集会にも使えるように再整備をすべきである。	後町ホールは、旧後町小学校の統廃合に際し、地元の皆様の要望を踏まえながら整備された施設となっております。施設の形状は体育施設ですが、用途は多目的ホールであるため、集会等にもご利用いただくこともできることから、再整備は考えておりません。	E：その他（質問への回答、状況説明）

2. 意見募集（パブリックコメント）の内容について

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方	対応状況
	頁	項目			区分
6	6 (概要版)	都市機能誘導区域へ誘導する施設	<p>長野地区に「医療機能（基幹）災害拠点病院」と篠ノ井地区に「医療機能（地域）災害拠点病院」を新たに追加することを提案します。</p> <p>理由として、この2地区の地域拠点に「医療機能の項目」を追加することにより、将来医療施設等の新設や移転新築などの計画が示された場合、医療関連施設等へのアクセス向上を目的とした公共施設の整備及び公共交通の再編など、特定区域の都市機能を充実させるための支援制度等の活用が可能となり、施設整備などの事業効果が期待できると考えます。</p> <p>市内の主要な総合病院は北東部に長野市民病院、中心市街地に周辺に長野中央病院や長野赤十字病院、篠ノ井には篠ノ井総合病院、松代には松代総合病院などがあり、立地適正化計画の対象地区内において、総合病院がそれぞれバランス良く配置されています。このことから、4地区すべての地域拠点に「医療機能」を追加することが必要と思われるが、近年台風などの自然災害での被災者対応や新型コロナウイルスのパンデミックによる医療機関等充実の必要性の観点から、特に「災害拠点病院」として指定された医療施設の所在地である「長野地区」及び「篠ノ井地区」に追加することを提案するものです。</p>	<p>ご提案のとおり、災害時には医療の拠点となる基幹災害拠点病院である長野赤十字病院や地域災害拠点病院である篠ノ井総合病院は、バランス良く配置されており、これらの病院施設の新設や移転等にあわせて周辺の公共施設や公共交通の再編など、事業効果が高いため、都市機能誘導施設としての追加を再検討します。</p>	E：その他（質問への回答、状況説明）